

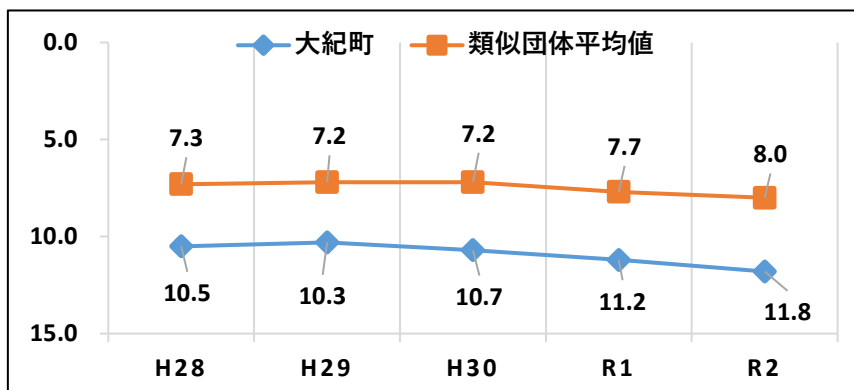
令和2年度決算に基づく健全化判断比率等の算定結果

健全化判断比率	令和2年度	令和元年度	増減率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
実質公債費比率	11.8	11.2	0.6	25.0
将来負担比率	10.0	28.5	-18.5	350.0
資金不足比率	令和2年度	令和元年度	増減率	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0

【実質赤字比率】 ・大紀町の場合は、実質的な赤字が発生していないので指数も発生しません。

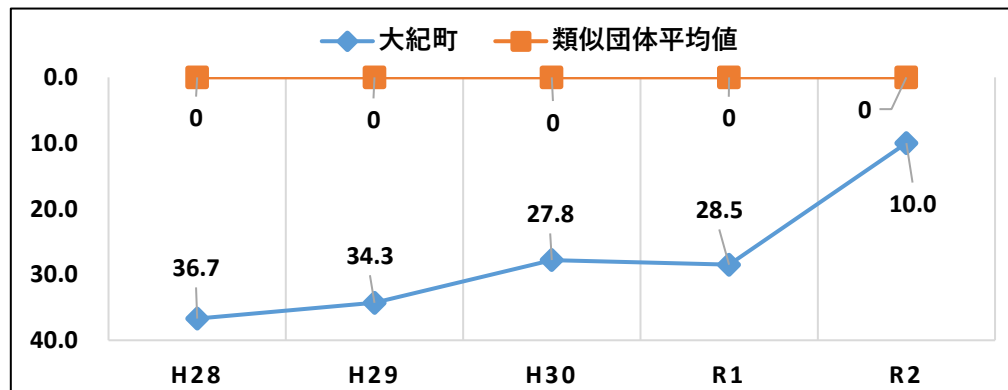
【連結実質赤字比率】 ・大紀町の場合は、実質的な赤字が発生していないので指数も発生しません。

【実質公債費比率】 全国平均 5.7 三重県平均 5.4



昨年より0.6ポイント悪化したが、これは合併特例債の元利償還金の増によるためであり、全国平均より下回っているものの数値的には健全な範囲に位置している。今後も重点事業の厳選等により、新発

【将来負担比率】 全国平均 24.9 三重県平均 9.0



昨年より18.5ポイント改善したが、これは繰越事業に係る起債同意額が地方債残高へは計上されず、基準財政需要額には算入されているためであり、一時的なものである。健全な数値の範囲内であるものの、今後もバランスのとれた行財政運営により将来的な健全化に配慮していく。